

患者の皆様の権利に関する宣言

当院では、患者の皆様の尊厳や人間性が尊重され、パートナーシップを強化し、以下の権利が守られることを宣言します。

- 1. 良質の医療を受ける権利**
患者の皆様は、差別されことなく適切な医療を受ける権利を有します。
- 2. 選択の自由の権利**
患者の皆様は、医師や病院或いは保健サービス施設を自由に選択し、変更することができます。また、いかなる段階においても別の医師の意見を求める権利を有します。
- 3. 自己決定権**
患者の皆様は、自分自身に関わる自由な決定を行う権利を有し、それに必要な情報を得る権利を有します。
- 4. 意思に反する処置**
患者の皆様は、意思に反する診断上の処置或いは治療は、原則的に行いません。
- 5. 情報に関する権利**
患者の皆様は、医療上の自己の情報を得る権利を有します。また、知らされずにおく権利と自分に代わって自己の情報の提供を受ける人を選択する権利も有します。
- 6. 守秘に関する権利**
診療の過程で得られた患者の皆様のご個人情報は、全て保護されます。
- 7. 尊厳を得る権利**
患者の皆様は、いかなる状態にあっても人格的に扱われ、尊厳をもってその生を全うする権利を有します。

潤和会記念病院 院長 岩村 威志

記念病院 理念

「人間愛」

記念病院 基本方針

1. 患者様の人権と意思を尊重し、患者様の立場に立った医療の提供
2. 地域の中核的病院として、専門的且つ高度な医療を実践
3. チーム医療を推進し、より良い医療の希求
4. 豊かな人間性を備えた医療人の育成
5. 職員が意欲を持って働ける職場環境

おとがき

私は、高校生の時に小説を読むことにはまった時期がありました。自分の好きな世界観を描いたシリーズものの小説を偶然見つけたことが一番のきっかけでした。他には、学生の時にあった読書の時間や夏休みの宿題として出される読書感想文等で本とふれ合う機会が多かったことも今思うときつかけの一つだったのかもしれない。きつかけとなった小説の作家の他作品を何冊も買ったのですが、本手に読書にはまっていたのですが、大学生になると勉強で忙しく自然と読書をする時間が減っていききました。

大学卒業後、就職してもなかなか読書の時間が取れませんでした。先日、久しぶりに「小説を読もう」と思ったことがありました。それは、本屋で並べてある小説を眺めていたら、以前読んだことのある小説の続編がついに最近発売されているのを偶然見つけた時です。前編は、内容もほとんど覚えていないほど何回も読んでおり、中学生の時には読書感想文を書いた小説の続編だったので、見つけた時には素直に「読んでみたい」と興奮しました。

ただ、高校生の時に買ったまま読んでいない小説が何冊かあったため、購入するかどうか迷いました。しかし、読みたい小説に出会ったのが本当に久しぶりだったため購入することにしました。さっそく読み始めたこの小説を最後まで読み終えることが休日の楽しみであり、ちょっとした目標になっています。

現在、新型コロナウイルスの急増に加えて新たな感染症であるサル痘への感染も確認されており、コロナ前の日常に少しずつ戻っていきつつあった生活もまたどうなるか分かりません。旅行や人が多く集まる所には行けず「おうち時間」を工夫して過ごしている方も多いのではないのでしょうか。私は、ただ何もすること無く過ごしていた休日やちよつとした時間を読書の時間に当て、少しでも「おうち時間」を楽しみたいと思います。皆さんは「おうち時間」をどのように過ごしていますか？特にしたいことが見つからない方、読書はどうですか？自分にとって面白い世界を見つけることができます！



“3回目の夏”

潤和会記念病院 事務長 吉村 博



2020年4月事務長を拝命し、3年目の夏を迎えました。同時に新型コロナウイルス感染症入院患者受入れ病院としても3回目の夏を迎えています。

3回目の夏となった現在、第7波が押し寄せ宮崎県は人口10万人当りの陽性者数が全国ワースト（令和4年8月23日時点）という状況になっており、新型コロナウイルスが猛威を振るっています。

宮崎県では、コロナ病床は逼迫し医療提供体制は危機的な状況であることから、医療非常事態宣言が発令されており、県民の皆さまへのお願いと保健医療を守るためのお願いが発出されました。

第7波を乗り越えるためには、皆さまでこのお願いを遵守し家庭および職場で感染予防に努めることが重要です。

少しでも症状がある場合は、“保健・医療を守るためのお願い”の中に記載されている項目に沿って各個人が対応することが求められています。

また、新型コロナウイルス感染拡大は、罹患・予防の観点以外のさまざまな部分でも大きく影響を及ぼしております。そのうちのひとつが人々の心への影響です。新型コロナウイルス感染拡大により、当たり前だと思っていた生活スタイルは一変しました。皆さまの中でも今までに経験しなかった不安や焦りを感じている人が少なくないのではないかと思います。

令和4年3月の厚生労働省の新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルスに関する調査報告では、令和3年4～9月は約半数の人が“神経過敏に感じた”や“そわそわ落ち着かなく感じた”などの何らかの不安等を抱えているという状況でしたが、感染者数が減少した10～11月においては3割未満に減少しており、特に外出頻度の高い人や、職場の人との会話が増加したという人、悩

み事や心配事を聞いてくれる人がいるという人では不安を感じている人が減る傾向が示されました。

不安の内容については“自分や家族の感染への不安”が最も多く、次いで多いのは“家族、友人、職場など人間関係の変化に関する不安”“自分や家族の仕事や収入に関する不安”という結果が示されました。

また、不安やストレスの解消方法は、手洗いやマスク着用等の予防行動が最も多く7割を占め、これらの解消方法を行った人の約半数が、不安やストレスをうまく発散・解消出来ていると回答しており、適切に予防することによって安心感を得ることが重要ではないかと思えます。

コロナ禍がいつ終わるかわからない不安はありますが、規則正しい生活を心がけ、マスコミの報道等の中から正しい情報を適切に入手し、不安やストレスを感じた際は信頼している人と会話をするなどの行動をしながら、今回の流行による困難な状況を乗り越えていただければと思います。どうぞ皆さまくれぐれもご自愛下さい。

保健・医療を守るためのお願い

地域医療を守るために

- できるだけ平日の日に受診を！
- 症状が悪化する前に早期にかかりつけ医等の受診を！
- 検査のための救急外来の受診は控えて！
- 有症状者のうち、65歳未満で、かつ、基礎疾患を有しない方は、陽性者登録センターが配布する抗原検査キットの活用を！
- 感染したり、濃厚接触者となった方の療養、待機の開始・終了時に検査証明を求めることは控えて！

保健所機能を守るために

- 陽性や濃厚接触となった場合の療養・待機期間の考え方等の必要な情報は、県のホームページ上で確認を！（保健所への電話はできるだけ控えて）

お困りの方へいち早く支援を届けるために

- 感染の場合に備え、1週間程度の食料や解熱剤等の備蓄を！

※ホームページはこちら



出典：宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト

抗血栓療法と手術麻酔



麻酔科
中矢 雅代

手術麻酔には、全身麻酔の他に**区域麻酔(硬膜外麻酔、脊髄くも膜下麻酔)**と**神経ブロック**があり、術式に応じて区域麻酔や神経ブロックを単独もしくは全身麻酔と併用して実施しています。麻酔法の決定にあたっては、術式の他に、既往歴、合併症、抗血栓療法の有無といつから休薬されているかを確認して区域麻酔や神経ブロックを施行するかどうかの判断を行っています。昨今は血栓性合併症の予防が積極的に行われていることもあって、抗血栓療法を受けている患者さんや、自主的に「血液サラサラ」を効能とするサプリメントを服用している方も少なくありません。抗血栓療法中の患者さんに対する周術期の休薬について、当院では手術が決定すると①外来看護師から薬剤部へ連絡、②薬剤師が内服薬を確認し休薬が必要なものがあれば担当医師に連絡、③薬剤の種類や術式に応じて担当医師が休薬期間を設定、④患者さんへ指示・説明が行われています。休薬指示を守れるかどうかは患者さんの内服コンプライアンスによると思いますが、必要な休薬指示には殆ど漏れがなく、良いシステムが構築されていると思います。

区域麻酔・神経ブロック手技に際する出血リスクはガイドラインにおいて以下のように分類されています。

- 高リスク群**
 - 血小板低下時、出血性素因を有する患者への硬膜外麻酔
 - 血小板低下時、出血性素因を有する患者への脊髄くも膜下麻酔
 - 血小板低下時、出血性素因を有する患者への深部神経ブロック
- 中リスク群**
 - 硬膜外麻酔
 - 脊髄くも膜下麻酔
 - 深部神経ブロック
 - 血小板低下時、出血性素因を有する患者への体表面の神経ブロック
- 低リスク群**
 - 体表面の神経ブロック

硬膜外麻酔、脊髄くも膜下麻酔、深部神経ブロックは中リスク群、体表の神経ブロックは低リスク群に分類されます。ただし、血小板低下時、出血性素因を有する患者の場合はリスクが一段階上がります。脊髄くも膜下麻酔、硬膜外麻酔施行時の血小板数は10/ μ l以上が望ましく、脊髄くも膜下麻酔は5/ μ l未満、硬膜外麻酔は8/ μ l未満では施行しないのが一般的です。

これを踏まえて、区域麻酔や神経ブロックを必要とする患者さんが抗血栓療法中の場合、休薬指示が守られているという前提で概ね以下のように施行の是非を判断しています。

硬膜外麻酔

カテーテル挿入を伴うため、血腫の発生頻度、重症度とも高いと考えられています。カテーテル挿入時だけでなく抜去時にも血腫が発生するため、術後抗凝固療法を行う場合には抜去前にも抗凝固薬の中止が必要となります。術後に再開した抗凝固薬を中止することなく継続的に使用するという観点から、術前の休薬指示が守られていても硬膜外麻酔は施行しないと判断することもあります。

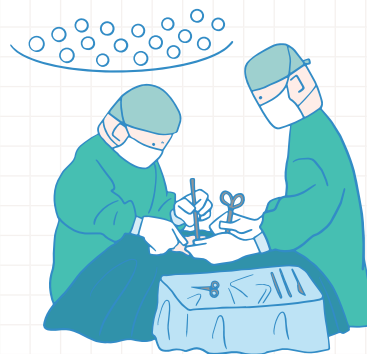
脊髄くも膜下麻酔

カテーテル挿入を伴わない一回穿刺法のため、硬膜外麻酔より血腫の発生頻度は低く、重症度も低いと考えられています。そのため、きちんと休薬できていれば抗血栓療法中であっても施行可能です。ただし、硬膜外麻酔と同様、術後早期に抗凝固療法を再開する可能性が高い患者さんでは施行しないことも多いです。

神経ブロック

一般的に、深い部位の神経ブロックは圧迫止血が困難でリスクが中等度以上であるのに対し、浅い部位の神経ブロックは出血に対して圧迫止血が可能であるためリスクが低いとされています。深部神経ブロックには、腕神経叢ブロック[斜角筋間法、鎖骨上法、鎖骨下法]、閉鎖神経ブロック、坐骨神経ブロックなどが挙げられます。出血リスク分類は中リスク群であるため、ブロックによる有益性がリスクを上回る場合のみ施行するのが一般的です。体表の神経ブロック(腕神経叢ブロック[腋窩法]、腹直筋鞘ブロック、腹横筋膜面ブロック、大腿神経ブロックなど)はほとんどが皮膚から4cm以下を目標とする穿刺であり、周囲組織は血腫が生じた際に圧迫による障害を来しにくいいため安全度が高いと考えられています。そのため、このような腹壁への末梢神経ブロックは、抗凝固療法・抗血栓療法の中断リスクの高い患者において、硬膜外麻酔の代替手段として使用しています。

区域麻酔や神経ブロックは手術を受けられる患者さんの術中管理、術後の疼痛コントロールのために大変有用ですが、それに伴う出血リスクを避け全身麻酔のみで手術を施行することも多々あります。今後、抗血栓療法を行う患者さんがさらに増えることが予想されます。区域麻酔、神経ブロックの施行の是非は出血リスク、血栓症リスクという相反する二つのリスクを踏まえ慎重に判断していきたいと思っています。



介護保険制度のご案内



○介護保険とは

40歳以上の方全員が被保険者(保険加入者)となり保険料を負担し、介護が必要と認定された時、費用の一部(1割~3割)を支払い、介護サービスを利用する制度です。

○被保険者とは

65歳以上の方全員と、40歳から64歳の医療保険に加入する方全員が被保険者です。65歳以上の方を第1号被保険者、40歳から64歳までの方を第2号被保険者と言います。

○サービスを利用できる方

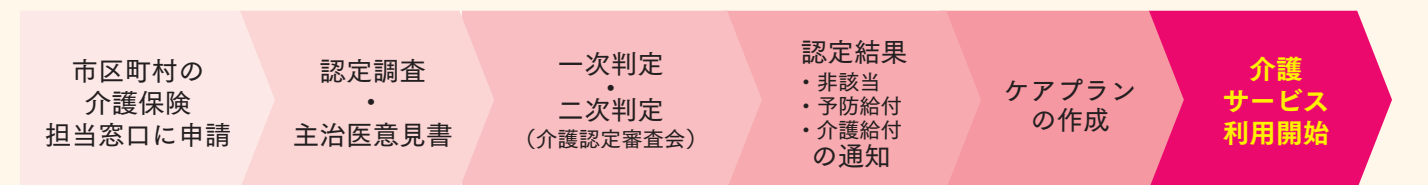
65歳以上の方は、介護や支援が必要と認定された時に利用できます。40歳から64歳までの方は、特定の病気(特定疾病)が原因で介護や支援が必要と認定された時にサービスを利用できます。

※特定疾病(16種類)

- がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったものと判断したものに限り)
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靭帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗鬆症
- 初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病
- 脊髄小脳変性症
- 脊柱管狭窄症
- 早老症
- 多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患
- 閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

○介護認定の申請から介護保険サービスの利用までの流れ

申請は、本人がお住まいの市区町村の介護保険担当窓口で申請します。本人や家族のほか、お住まいの地区の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等に申請代行してもらうこともできます。



○介護保険の給付とは

予防給付は、支援が必要と認められた人(要支援1・要支援2)、介護給付は、介護が必要と認められた人(要介護1~要介護5)に給付される介護保険の保険給付です。

○介護保険サービスとは

- 居宅サービス: 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護等
- 地域密着型サービス: 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等
- 施設サービス: 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

問い合わせ先

潤和会記念病院 患者支援室 (相談時間▶9:00~17:00(土日祝、年末年始を除く))

TEL: 0985-47-5314 (直通) FAX: 0985-47-5323 (直通)